

令和4年度機構改革について

【基本方針】

令和4年度の機構改革は、前年度に大きな機構改革を実施したため、組織規模の適正化や行政経営の効率化、新たな課題への対応、施策の進捗に応じた再編などに係るものにより実施する。

【組織に関する具体的な事項】

1 企画部

(1) 政策企画課

駅周辺のさらなる賑わいの創出を目的とした「加古川駅周辺地区まちづくり構想」を着実に推進するため、「加古川駅周辺まちづくり推進担当」を設置する。

2 総務部

(1) 人事課

まちの魅力向上や生活基盤の拡充など、今後中長期で取り組んでいく建設事業に対し、計画的に技術職員を採用することが急務であることから「任用担当」を設置する。

3 市民協働部

(1) 市民課

加古川駅前にマイナンバーカードセンターを新設するにあたり、「マイナンバーカードセンター担当」及び「マイナンバーカード係」を設置する。

(2) 市民活動推進課

加古川河川敷を活かした新たな賑わいづくりに向け、かわまちづくり事業に関する取り組みを着実に実施する必要があることから「かわまちづくり推進担当」を設置する。

また、加古川駅前に国際交流センターの機能を移転し、新しく設置される加古川市民交流ひろばを維持・管理運営するとともに、市民や在住外国人に対する多文化共生施策を推進するため「多文化共生係」を設置する。

4 産業経済部

(1) 産業振興課

加古川観光協会の一般社団法人化に伴い、組織規模の適正化を図るため観光振興課を廃止し、新たに産業振興課に「観光振興係」を設置する。

(2) 観光振興課（廃止）

観光振興課を廃止する。

(3) 公設地方卸売市場（廃止）

公設地方卸売市場を廃止する。

5 環境部

(1) 環境政策課

地球温暖化対策をはじめとする環境施策を着実に推進するために、「環境政策係」とごみ減量推進課の業務を引き継ぐ「循環型社会推進係」に再編する。

(2) 環境保全課（新設）

より効率的な業務の執行体制を整備するため、環境政策課から「環境衛生係」と「環境保全係」を分離し、「環境保全課」を新設する。

(3) ごみ減量推進課（廃止）

ごみ減量推進課を廃止する。

(4) クリーンセンター（廃止）

東播臨海広域クリーンセンターの稼働に伴い、クリーンセンターを廃止する。

(5) リサイクルセンター（廃止）

東播臨海広域クリーンセンターの稼働に伴い、リサイクルセンターを廃止する。

ただし、剪定枝や粗大ごみなどの一時集積業務は新設する「環境施設課」に移管する。

(6) 環境施設課（新設）

(4)(5)に伴い、それぞれの所属が管理していた施設を一元的に管理する「環境施設課」を新設する。なお、施設の管理に加え、新クリーンセンターの解体撤去に係る業務を行うため「管理係」を設置する。

6 福祉部

(1) 高齢者・地域福祉課

高齢者のさらなる増加に伴う様々な課題に応じた効率的な業務の執行体制を整備するため「健やか長寿係」を新設し、地域包括ケア係から介護予防、認知症施策、在宅医療・介護連携推進事業に関する業務を移管する。

また、法人指導係を新設する「法人指導課」へ移管し、監査指導担当は廃止する。

(2) 法人指導課（新設）

介護、障害、保育に関する社会福祉法人や福祉施設等への指導監督事務を集約して効率的な業務の執行体制を整備するため、高齢者・地域福祉課から法人指導係を分離し、「法人指導課」を新設する。そのうえで、社会福祉法人、保育所等を担当する「監査係」と、介護（予防）事業所、障害福祉サービス事業所等を担当する「施設指導係」の2係を設置する。

(3) 新型コロナウイルス感染症生活支援課（廃止）

新型コロナウイルス感染症生活支援課を廃止する。

7 健康医療部

(1) 新型コロナワクチン接種推進課（新設）

より迅速かつ効率的なワクチン接種体制を整備するため「新型コロナワクチン接種推進課」を新設し、地域医療課から新型コロナワクチン予防接種に関する業務を移管する。

そのうえで、計画作成等に係る事務を担当する「企画調整係」と、集団接種や個別接種、施設接種等を担当する「接種推進係」の2係を設置する。

8 都市計画部

(1) 建築指導課

より効率的な業務の執行体制を整備するため、住宅耐震改修、長期優良住宅、優良住宅にかかる業務を住宅政策課から移管し、併せて建築基準法違反对策を担う「建築安全係」を新設する。

(2) 住宅政策課

より効率的な業務の執行体制を整備するため、空き家空き地対策係から空き地に関する相談窓口業務を環境保全課に移管し、空き家空き地対策係を住宅政策係へ統合する。

9 上下水道局（参考）

(1) 下水道課

下水道整備の早期概成に向け体制を強化するため、整備係を「整備第1係」と「整備第2係」の2係に分割する。

10 消防本部

(1) 中央消防署

災害現場での安全管理を強化し、より円滑に消防活動等が行えるよう、指揮業務、安全管理、現場広報等を担う「1部指揮係」「2部指揮係」を設置する。

(2) 東消防署

中央消防署と同様に、「1部指揮係」「2部指揮係」を設置する。

11 教育委員会

教育総務部

(1) 教育総務課

子どもたちにとってよりよい教育環境を確保するため、学校規模適正化及び適正配置に向けた取り組みを進める必要があることから「学校規模適正化担当」を設置する。

また、学校施設係を新設する「学校施設課」へ移管する。

(2) 学務課

給食費の公会計化による業務量の増加に対応するため、学校給食係を給食費の徴収事務を行う「給食管理係」と給食調理室の訪問指導等を行う「給食指導係」に再編する。

(3) 学校施設課（新設）

学校園施設のより効率的な維持管理を実施するため、教育総務課から学校施設係を分離し、「学校施設課」を新設する。また、「学校建築係」と「学校設備係」の2係を設置する。

教育機関

(1) 両荘幼稚園（廃止）

両荘幼稚園を廃止する。

以 上

機構改革に伴う組織数比較表

	令和3年度（現行）			
	室	課等	主幹担当	係等
秘書室	1	1	0	1
防災部	0	1	0	3
企画部	0	4	6	9
総務部	0	5	0	11
税務部	0	4	0	13
市民協働部	0	15	1	15
産業経済部	0	4	0	8
環境部	0	6	0	9
福祉部	0	5	1	16
健康医療部	0	4	1	9
こども部	0	5	0	9
建設部	0	6	0	15
都市計画部	0	5	0	13
計(13)	1	65	9	131
会計室	1	1	0	2
計(1)	1	1	0	2

小計(14)	2	66	9	133
--------	---	----	---	-----

上下水道局	0	5	0	12
消防本部	0	6	0	13
議会事務局	0	1	0	2
選挙管理委員会局	0	1	0	2
公平委員会局	0	1	0	0
監査事務局	0	1	0	0
農業委員会局	0	1	0	1
教育総務部	0	2	0	5
教育指導部	0	7	0	9
小計(9)	0	25	0	44

合計(23)	2	91	9	177
--------	---	----	---	-----

	令和4年度（改正）			
	室	課等	主幹担当	係等
秘書室	1	1	0	1
防災部	0	1	0	3
企画部	0	4	7	9
総務部	0	5	1	11
税務部	0	4	0	13
市民協働部	0	15	3	17
産業経済部	0	2	0	7
環境部	0	5	0	9
福祉部	0	5	0	18
健康医療部	0	5	0	11
こども部	0	5	0	9
建設部	0	6	0	15
都市計画部	0	5	0	13
計(13)	1	63	11	136
会計室	1	1	0	2
計(1)	1	1	0	2

小計(14)	2	64	11	138
--------	---	----	----	-----

上下水道局	0	5	0	13
消防本部	0	6	0	13
議会事務局	0	1	0	2
選挙管理委員会局	0	1	0	2
公平委員会局	0	1	0	0
監査事務局	0	1	0	0
農業委員会局	0	1	0	1
教育総務部	0	3	1	7
教育指導部	0	7	0	9
小計(9)	0	26	1	47

合計(23)	2	90	12	185
--------	---	----	----	-----